交通安全

子ども見守り ハンドブック

京都府警察

日頃は、朝夕の通学路での見守り活動や、子どもの交通安全にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

このハンドブックは、子どもの保護誘導活動に従事していただいている方々に向け、基本的な知識や安全な横断方法などを掲載したものです。地域における見守り活動にご活用ください。

見守り活動は、子どもの安全を守る大切な活動です。

毎日のふれあいを通じて、子ども自身が安全な行動をとれるよう、繰り返しの指導をお願いいたします。

目次

1　保護誘導活動の基本的な心構え
2　交通事故発生時に備えて
3　見守り活動時の服装
4　子どもの特性
5　車の特性
6　保護誘導要領
7　保護誘導のポイント
8　子どもを守り育てましょう
●　ご自身の安全が大切です

保護誘導活動の基本的な心構え

１　自分自身のケガに注意！

横断する子どもが交通事故に遭わないように注意するだけでなく、自分自身も交通事故に遭わないように十分注意し、くれぐれも自身の身体を盾に車を止めるようなことはしないようにしましょう！

２　子どもの飛び出しを防ぐ

子どもが飛び出さないようにしてください。

そして、「車両等の途切れ目をうまく捉えて、最も安全に横断させること」に重点をおいて実施しましょう。

横断旗を使って走行中の車やバイクを止めることはやめましょう。

３　お互いの立場を理解する

子どももドライバーも同じ道路を通行する者として、お互いの立場を理解しましょう。

４　中途半端は禁物！

慌てたり、ためらったり、中途半端な動きが最も危険です。**安全を第一に考えて行動しましょう。**

通学路における保護誘導活動は、子どもに正しい通行方法を身につけさせる「生きた交通安全教育の場」です。

交通事故発生時に備えて

普段から交通事故が発生したときのイメージトレーニングをしておきましょう。大人が慌てると、子どもも動揺してしまうので、冷静に行動しましょう。

●　交通事故を目撃したら…

１　負傷者の救護

負傷者が居る場合は、手当が最優先です。

周囲の人に協力を求め、手当をしながら落ち着いて救急車を呼んでください。

２　道路上の危険防止

二次被害を防止するため、車は路肩等の安全な場所へ誘導するようにしてください。

３　警察への通報

当事者が通報できないような状況であれば、代わりに警察に連絡してください。

●　救急や警察への通報例

１　何が起こったか？　「車と自転車の交通事故が発生」

２　どこで？　「場所は〇〇通りの〇〇交差点です。角に〇〇コンビニがあります。」

３　いつ？　「5分くらい前」

４　状況は？　「自転車に乗っていた女性が足から出血」「意識はあって話はできます。」

５　通報者　「私は〇〇と言います。電話番号は･･･です。」

見守り活動時の服装

- 目立つ服装
- 動きやすい服装
  サンダルやヒールは避けて、かかとの低い、
  スニーカー等がよいですね。
- 手荷物がある場合は、リュックタイプにするなど、両手が空く状態を心がけましょう。
- 乳幼児を現場に連れて行くことは避けましょう。

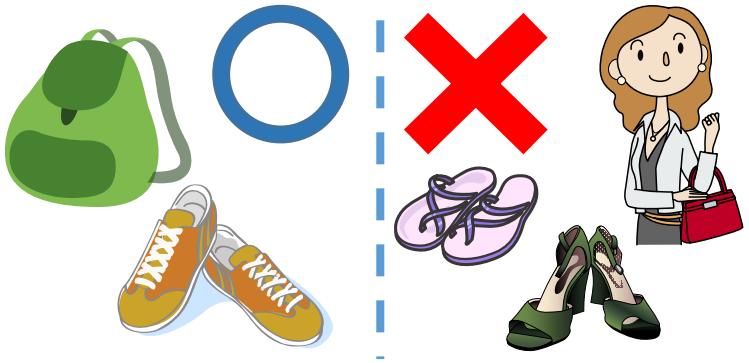

雨の日の活動は･･･

身動きがとりやすいように、できれば雨衣（レインコート）を着用しましょう。ない場合は、透明の傘（周囲の確認がしやすいもの）もしくはドライバーの視認性を高める明るい色の傘を使用しましょう。

子どもの特性

- 子ども、特に低学年は、大人よりも視野が狭く、視点も低いため、大人から見えている危険が子どもには見えていないことが多いです。
- 判断を大人に依存する傾向があります。
- 子どもによって、危険予測能力や危険回避能力に差があります。

～大人と子どもの視野の違い～

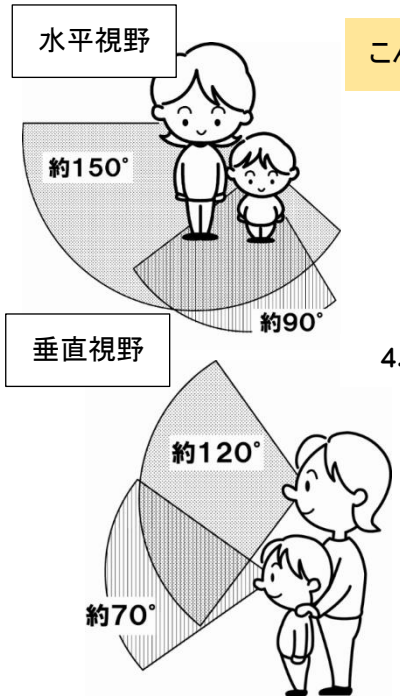

こんなに違うんです！信号の見え方

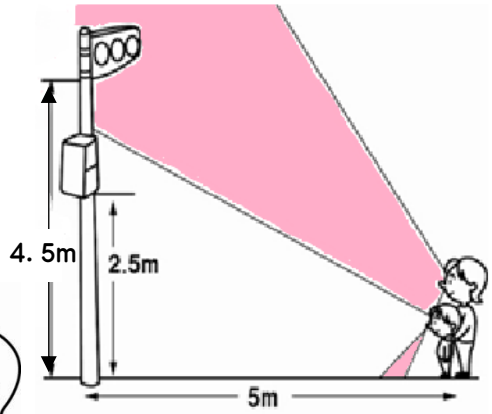

子どもから見えていない部分に注意が向けられるように、声掛けや指さしをして見せることが有効ですね。

車の特性

● 内輪差

車が右左折するときに生じる内輪差。大きな車になるほど内輪差は大きくなります。巻き込まれる危険を考えて、交差点では少し下がった所で待つように指導してください。

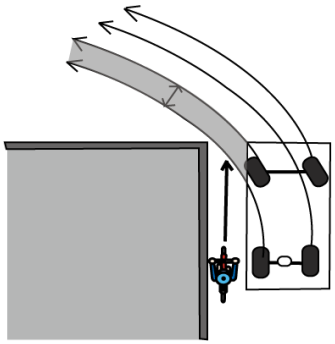

● 死角

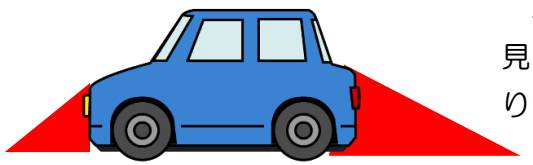

車には、ドライバーから見えない部分（死角）があります。

信号待ちなどの際、車両の直ぐ横にいると死角に入りやすく、ドライバーから見えていないことがあるので、大変危険であることを教えてください。

● 車の速度と停止に必要な距離

～車は急には止まれない!!～

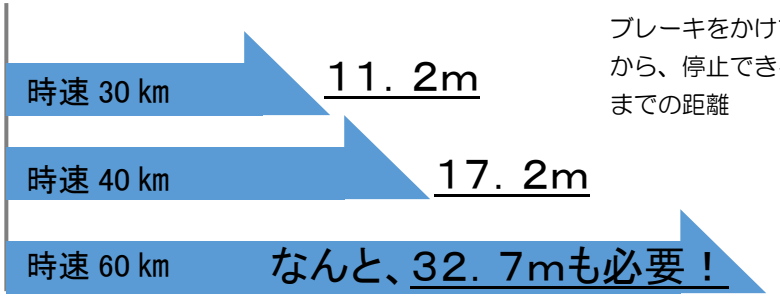

ブレーキをかけてから、停止できるまでの距離

進行してくる車に停止を求めるときは、十分な距離が必要です！

● 十分な距離のめやす

道路標示により距離を目測できます。

（例１）

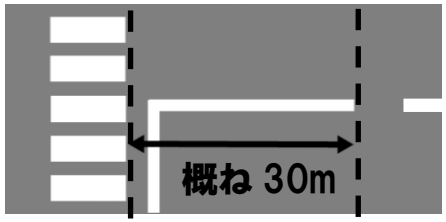

←センターライン
横断歩道の側端から破線になるまでの直線部分が概ね 30m

「横断歩道又は自転車横断帯あり」の道路標示
（いわゆるダイヤマーク）

（例２）

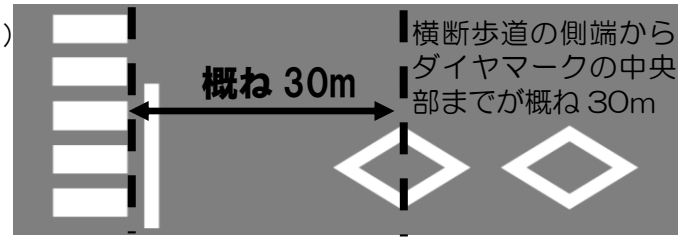

横断歩道の側端からダイヤマークの中央部までが概ね 30m

保護誘導要領

《信号機のない横断歩道》

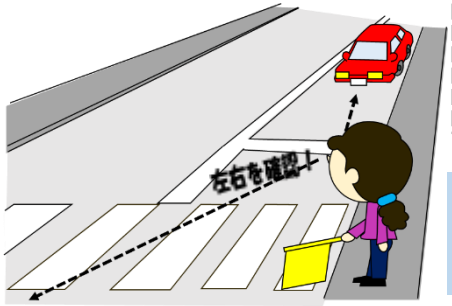

立つ場所は、**子どもが渡り始める側に立ち**、車道や横断歩道上で子どもを待たせないようにしましょう。

横断旗を子ども達の前に出して、児童が飛び出さないようにする。

車の途切れ目をとらえ、車を停止させるために十分な距離があることを確認。

※　無理に車を止めようとしない。

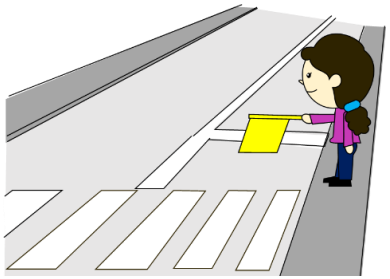

横断旗などを活用し、大きく分かり易い動作で、旗を車道側に出して合図をする。

※　旗を急に車道に出さない。

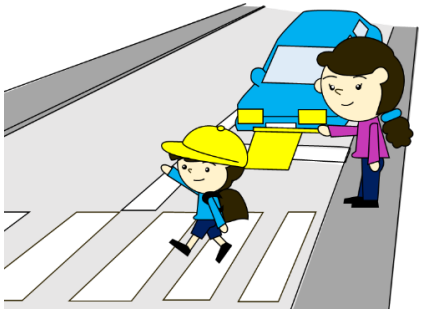

車が完全に停止するのを確認し、すみやかに子どもを渡らせる。

横断する前に、子ども自身が安全を確認するように声を掛けましょう。

※　停止している車の陰から走ってくるバイクや自転車に注意！

《信号のある交差点》

- 信号のサイクル（青信号の長さ「秒数」）などを事前に確認しておきましょう。
- 信号を待たせる間は、子どもをなるべく車道から離れたガードレール等の構造物の陰等の安全なところで待機させましょう。

信号が青色に変わる頃を見計らって子どもに声を掛け、道路を渡る心づもりをさせましょう。

信号が青に変わったら･･･

信号の変わり目に進入してきた車が交差点内に残っている場合もありますので、安全を確認する。

青信号で右左折してくる車に対し、横断旗などで子どもの横断を知らせる。

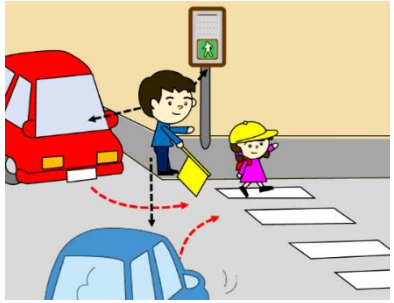

※　信号が変わりそうなときは、早めに<u>子どもを止めて、横断させない</u>ようにしましょう。

※　青の点滅信号（または黄色信号）で子どもを渡らせてはいけません！

- 子どもを手招きしたり、急いで渡らせないようにしましょう。
- 自転車は動きが速く、停止に応じないことも考慮して注意しましょう。

保護誘導のポイント

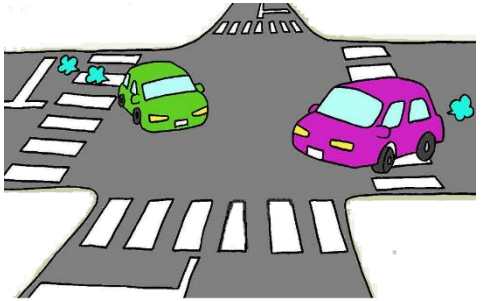

歩行者や自転車の通行の妨げになる場所や、看板や電柱の陰になる場所を避けて、**通行する車やバイクの運転手からよく見える位置**に立って誘導しましょう。

◎　車道には出ないようにしましょう。

◎　横断歩道では、車が進行して来る側に立ち、車に合図できるようにしましょう。

◎　横断旗を動かすときは、子どもに当たらないよう、周囲の安全を確かめてから動作しましょう。

●　子どもを横断させるときは…

- 子どもはなるべくまとめて横断させる。
- 車の動きに注意し、ドライバーとのアイコンタクトなど、意思の疎通に心がける。
- 車両用信号や歩行者用信号の変わり目には十分注意する。
- 雨の日は視界が悪く、車の停止距離が長くなるので注意する。

朝の出勤時間は、ドライバーにとっても貴重な時間です。
協力してくれたドライバーに会釈するなど、感謝の気持ちを表すことが思いやりの気持ちを広げることに繋がります。

子どもを守り育てましょう！

見守り活動は、交通安全の個別指導ができる貴重な機会です。

安全に誘導することはもちろん、子どもが自分自身で危険に気付き、自ら考えて行動できるように**教える**ことも大切です。

例えば･･･

「はよ渡りや！」「今のうちに渡りや!」「青になったで」よりも

○　ちゃんと止まらなあかんで！（横断前には止まる）

○　青になったら教えてや（信号の確認）

○　車きてへんか？周りをよく見るんやで！（安全確認）

など、現場に応じた声掛けを工夫し、毎日の見守り活動を**「子どもの安全能力を育てる場」**として考え、安全な行動を習慣化できるようにしてください。

ご自身の安全が大切です！

子どもの誘導にあたる見守り隊の皆さんご自身が事故に遭わないよう、**自分の安全は自分で守る**ことを考えましょう。

そのためにも、このハンドブックの内容を参考にしていただいて、安全な子どもの保護誘導に努めてください。